

参考資料 2

(総合環境政策局長からの各都道府県知事及び各政令指定都市市長宛の通知より)

平成16年度環境技術実証モデル事業の実証対象技術分野について

平成15年11月7日
環 境 省

環境省では平成15年度より、環境技術実証モデル事業(以下、「モデル事業」という。)を実施しているところです。モデル事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業をモデル的に実施することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするものです。平成15年度においては、酸化エチレン処理技術分野、小規模事業場向け有機性排水処理技術分野、山岳トイレ技術分野を技術実証の対象技術分野として事業を実施しています。

この度、環境省では、下記のとおり、平成16年度の実証対象技術分野を決定いたしました。今年度中に地方公共団体等を対象に、実証対象技術分野毎に平成16年度の実証機関を公募・選定する予定です。

なお、実証機関とは、モデル事業において、環境省の委託を受け、有識者による技術実証委員会の設置・運営、実証対象技術の公募・選定、実証試験計画の策定、実証試験の実施、実証試験結果報告書の作成、実証試験結果報告書の環境省への報告及びデータベース運用機関への登録等の業務を行う機関です。

(モデル事業について、詳しくはホームページ <http://etv-j.eic.or.jp/> をご覧下さい。)

記

平成16年度については、原則、以下の5つの技術分野についての実証を実施することとします。なお、今後、行政ニーズ等の必要性に応じ、技術分野の追加を行うことがあります。

1. 平成16年度より新規に実証の対象とする技術分野

(1) 化学物質に関する簡易モニタリング技術分野

(技術分野の内容)

環境中の化学物質のうち、特に公定法が定められていない物質等を対象とした測定を、通常実施されている手法より簡易的に実施する技術。

(想定される技術の例)

P R T R 法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律) 対象物質、内分泌攪乱作用が疑われる化学物質等を対象とした抗原抗体反応技術を応用した酵素免疫法、蛍光免疫法等による簡易分析法。

(2) ヒートアイランド対策技術分野 (空冷室外機から発生する顕熱抑制技術)

(技術分野の内容)

多くの建物に付帯している空冷室外機から発生する顕熱を抑制することにより、ヒートアイランド対策を行うための技術分野。

(想定される技術の例)

空冷室外機へ水を噴霧すること等により、水が蒸発するときの潜熱を利用して、冷却効果を高め、室外機から発生する顕熱を抑制する技術 (装置) など。

2 . 平成 1 5 年度に引き続き実証の対象とする予定の技術分野

(1) 酸化エチレン処理技術分野

(技術分野の内容)

製造業や医療機関等において、滅菌のために使用されている酸化エチレンガス (大気汚染防止法における有害大気汚染物質の中の優先取組物質・P R T R 法における特定第一種指定化学物質) を浄化するための技術分野。

(対象となる技術の例)

酸化エチレン滅菌装置からの排ガスを、燃焼、酸化触媒反応、加水反応等の方法により適切に処理する技術 (装置) など。

(2) 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野

(技術分野の内容)

小規模事業場 (日排水量 50m³ 以下を想定) の厨房から排出される有機性排水を処理するための技術分野。

(対象となる技術の例)

厨房からの有機性排水を、生物学的または物理化学的処理により適切に処理する技術 (装置・プラント) など。

(3) 山岳トイレ技術分野

(技術分野の内容)

山岳部等下水・排水管、電気等のインフラが未整備の地域において、公衆が利用する便所のし尿を処理するための技術分野。

(対象となる技術の例)

非放流式で、し尿を生物学的処理、化学的処理、物理学的処理、もしくはその組合せにより適切に処理するし尿処理技術(装置)など。

本件担当問い合わせ先

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2

環境省総合環境政策局 環境研究技術室

木野、 須藤

電話：03-3581-3351(内 6244)

03-5521-8239(直通)

FAX：03-3593-7195

e-mail：etv@env.go.jp